



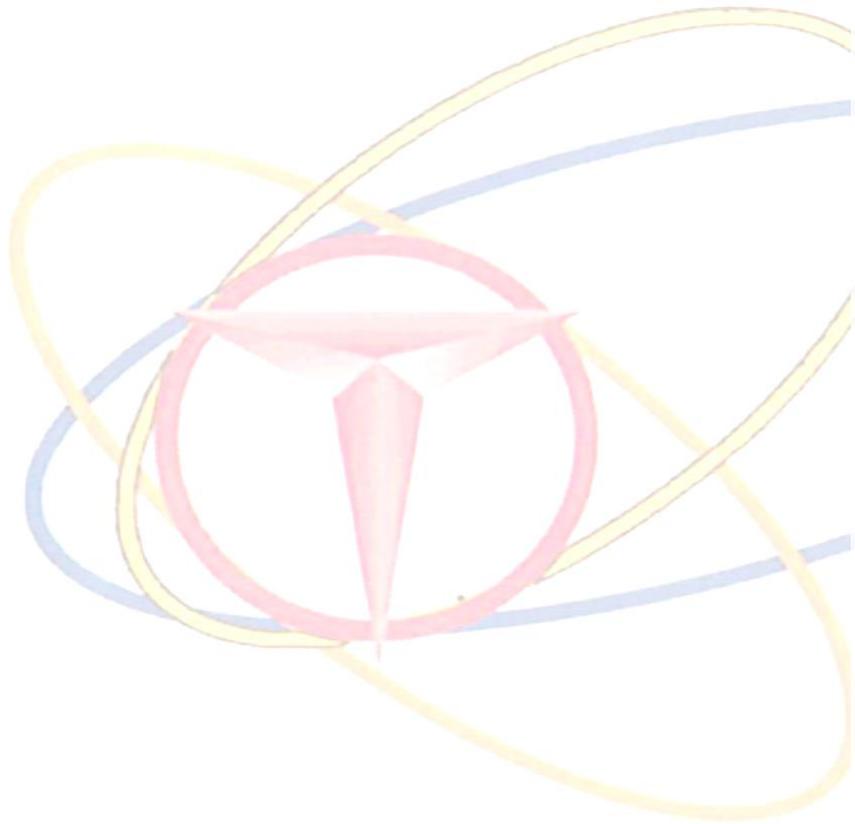
©環境省

エコアクション21

認証番号 00001136

エコアクション 21

環境活動レポート 第12版



対象期間：平成28年4月～平成29年3月

都市産業株式会社

発行：平成29年8月1日

目次

目次	1
1. 環境方針	2
2. 事業の概要	3
3. 組織図及び認証・登録範囲	4
4. 当年度の実績	5
5. 環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容	6
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	7
8. 社内外の環境活動	8~11
【別紙】	
別紙1 ... 廃棄物処理業の許可に関する事項	
別紙2 ... 施設の状況	
別紙3 ... 処理施設概略フロー図	
別紙4 ... 処理の実績(平成28年度分)	

1. 環境方針

■経営理念

都市産業株式会社は地球環境保全活動を最重要課題と位置付け、産業廃棄物の収集運搬業及び処分業を通じて環境負荷の低減に貢献します。

環境負荷の低減では、当社の社訓である【プロは栄え、アマは滅びる】を実践し、お客様のニーズに沿った適正処理を実施するため、当社だけではなく、当社営業ネットワークを通じて行ってまいります。また処理だけではなくサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルにも注力し、お客様の要求される品質に対して満足頂けるよう継続的改善に努めてまいります。

都市産業株式会社は環境負荷の低減に貢献し、お客様や地域社会から信頼される【ONLY ONE】であるために日々邁進してまいります。

■行動指針

環境経営システムを構築・運用し継続的な取り組みを進めるため、下記の行動指針に基づき、環境目標及び環境活動計画等を策定、見直しを行い、環境活動を展開します。

1. 当社に適用される環境関連法規・条例等を遵守する。
2. 環境目標の策定と見直しを行い、継続的改善を行う。
3. 事業活動に係る環境負荷について、次の項目を重点的に実施する。
 - (1)CO₂の排出の抑制
 - 節電を励行するとともに省エネルギー可能な商品・設備の購入を推進する。
 - エコドライブを実施し、社用車及び構内作業車の燃料の使用量を削減する。
 - (2)節水に努め、水使用量を削減する。
 - (3)書類の電子化の推進など、紙使用量の削減を行う。
 - (4)再生可能な資源を利用する。
 - (5)グリーン購入を推進する。
 - (6)化学薬品の管理を徹底する。
 - (7)再生可能エネルギーへの取組を実施する。
 - (8)適正処理のための仲介業務を行う。
 - (9)バイオマスボイラー用木くずによりサーマルリサイクルを行う。
4. 地域とのコミュニケーションを図り、地域社会へ貢献活動を行う。
5. この環境方針は全従業員へ周知するとともに、環境教育を行い環境への意識向上を図る。
6. この環境方針は広く一般に公開する。

制定:平成17年4月18日

改定:平成28年5月31日

都市産業株式会社

代表取締役社長 重枝 幸芳

2. 事業の概要

(1) 法人に関する事項

事業所名	都市産業株式会社			
所在地	本社・本部 山口県宇部市大字船木 61 番 41			
設立年月日	昭和 46 年 11 月 25 日			
資本金	15 百万円			
代表者名	代表取締役会長	藤田 敏彦	(平成 5 年 5 月 28 日)	
	代表取締役社長	重枝 幸芳	(平成 27 年 5 月 21 日)	
役員等	取締役	藤田 征人	(平成 29 年 5 月 26 日)	
	監査役	岡野 義輝	(平成 15 年 5 月 19 日)	
事業の内容	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理業 産業廃棄物処理関連のコンサルティング 各種コンテナ類等の各種販売 タンク・ピット堆積物採取工事等の各種工事 海洋汚染廃油処理事業			

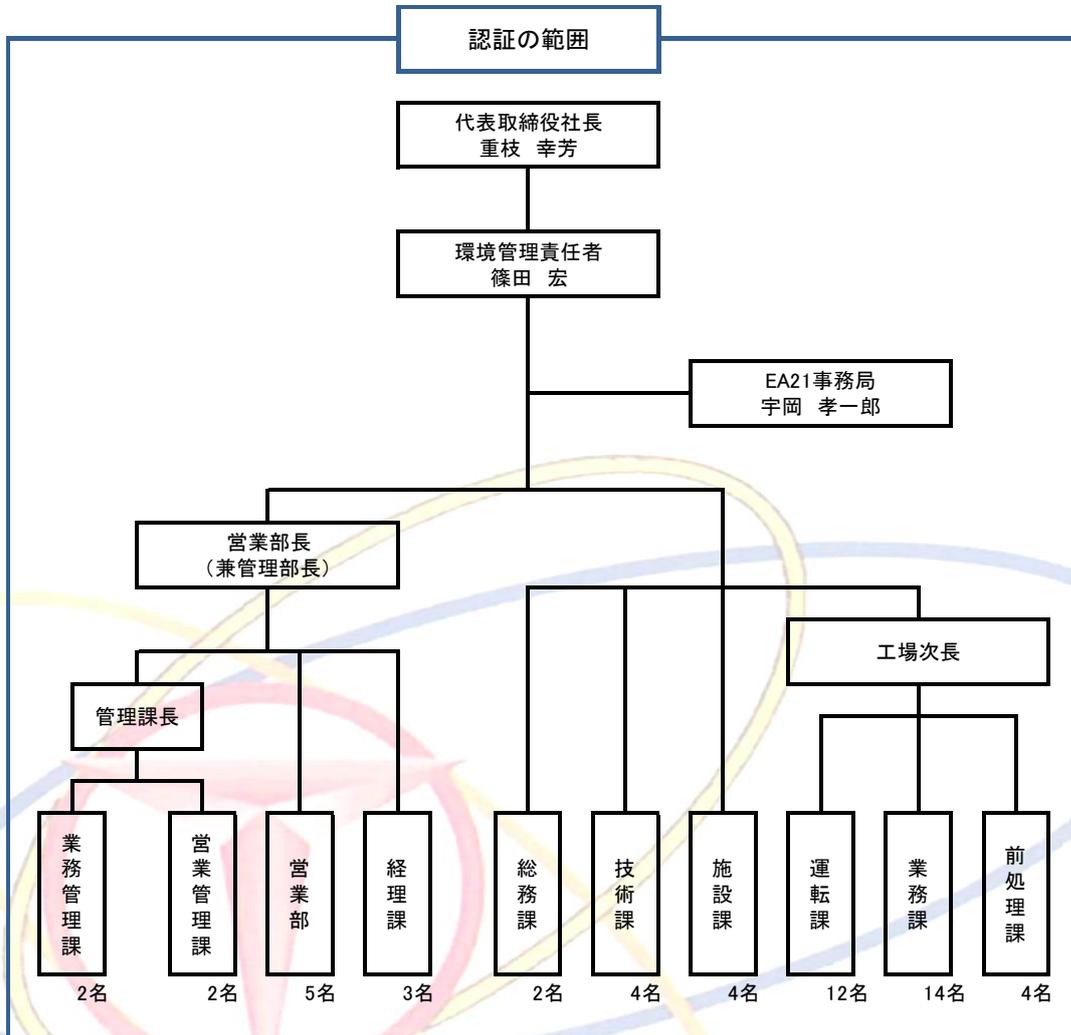
事業の規模

	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
売上高	百万円	1,318	1,368	1,462
従業員数 (役員・社外取締役含む)	人	62	64	61
事業場面積 (進入路等は除く)	m ²	61,806	61,806	61,806

環境管理責任者	篠田 宏
連絡担当者名	宇岡 孝一郎
連絡先	TEL 0836-83-8347 FAX 0836-83-3688 E-mail uoka@toshisangyo.co.jp
当社の事業年度	4 月 1 日～翌年 3 月 31 日(本レポート対象期間は同上)
認証・登録範囲	本社、本部の全組織・全活動

- (2) 廃棄物処理業の許可に関する事項 [別紙 1](#) に示します。
- (3) 施設の状況 [別紙 2](#) に示します。
- (4) 処理施設概略フロー図 [別紙 3](#) に示します。
- (5) 処理の実績 [別紙 4](#) に示します。
- (6) 廃棄物の処理費用 廃棄物の処理費用については種類・量・処理の難易度によって異なりますので、当社営業部に問い合わせをお願いします。

3. 組織図及び認証・登録範囲



責任者	役割
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定を行う ・EA21の実行に必要な資源(人・物・金)を用意する ・環境管理責任者の見直しを行う ・EA21の全体的な取組状況を評価し、見直し、必要な指示を行う
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し維持する ・環境経営システムの運用状況を確認し、必要な指示を行う ・各担当の責任者に必要な指示を行う ・環境活動レポートの見直しを行う
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に必要な見直しのためのデータを集計・解析する ・解析後、是正(予防)が必要な場合には是正(予防)処置報告書を責任者へ発行する ・環境活動レポートを作成する
各担当の責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当のデータを確認する ・事務局から発行された是正(予防)処置報告書を作成する(原因究明、対策の実施)

4. 当年度の実績

環境目標		単位	平成 18 年度 【第 1 期】	平成 28 年度 【第 11 期】		
			基準年度	目標	実績	判定
CO ₂ 排出量の削減		t-CO ₂	52,004	47,324 (-9%)	51,720 (-1%)	×
エネルギー 資源	購入電力 ^{※2)}	MWh	3,806	3,483 (-8.5%)	3,551 (-6.7%)	△
	重油(A、再生 B)	kℓ	187	159 (-15%)	108 (-42%)	○
	購入燃料	kℓ	1,457	1,340 (-8%)	2,654 (+82%)	×
	灯油	kℓ	13.9	12.8 (-9%)	0.5 (-96%)	○
	ガソリン ^{※3)}	km/ℓ	燃費の向上	14.5	14.4	△
	軽油	kℓ	65.0	59.8 (-8%)	82.9 (+27%)	×
	液化石油ガス ^{※4)}	kg	3,070	2,917 (-5%)	2,549 (-17%)	○
上水使用量の削減		m ³	3,531	2,300 (-35%)	2,157 (-39%)	○
紙使用量の削減		千枚 ^{※4)}	124.4	114.4 (-8%)	198.2 (+59%)	×
グリーン購入の推進 ^{※6)}		%	—	50	47.6	△
廃棄物 総排出量	有価払出	t	1,524.2	—	1,747.1	—
	払出	t	1,592	—	1,615	—
	灰・煤塵	t	4,841	—	5,448	—
受託した 産業廃棄物 の処理量	総受入	t	36,557	—	38,657	—
	収集運搬	t	10.7	—	12.4	—
	処理	t	35,537	—	38,169	—
	うちリサイクル	t	255	—	1,368	—
総排水量の削減(公共用水域排水)		m ³				
化学薬品の管理		—	適正に管理	適正に管理	適正に管理	○
再生可能エネルギーへの取組 推進(太陽光発電売電量)		MWh	—	—	428.2	—
木くずのバイオマスボイラー用燃料の 取組 ^{※11)}		t	—	契約締結	契約締結 払出開始	○

※ 1) ()内は基準年度に対する増減率を示す。

※ 2) 購入電力の二酸化炭素排出量は 0.738kg-CO₂/kWh(2012 年度中国電力(株)実排出係数)を用いて算出。

※ 3) 2013 年度より使用量から燃費の管理に変更。

※ 4) 2014 年度に本社・本部が統合したため第 10 期を基準年度とした。

※ 5) A4 換算枚数にて管理。

※ 6) グリーン購入品目優先とする。実績は購入金額ベースでのグリーン購入比率を示し、()内は前年度比の増減を示す。

※ 7) 過去の環境活動計画に沿って目標値を設定。

※ 8) 前年に比べて工場稼働時間が増加したため使用量は増加している。ただし工場稼働時間当たりの購入電力量では昨年度より減少したため、評価を【○】とした。⇒[社内環境活動参照](#)

※ 9) 基準年度よりは増加しているが、対昨年度で約 36 千枚削減出来ているため、評価を【△】とした。

※ 10) 平成 27 年 5 月 29 日より 316kW の太陽光発電所を稼働開始したため、2014 年度に比べて大きく増加した。

※ 11) 取組目標は平成 25 年度の木くずの 2 次処理量から算出。

5. 環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容

環境目標	判定	環境活動計画	活動計画の取組結果と今後の取組内容	
CO ₂ 排出量の削減	×	—	基準年度に対してはわずかながら削減されました。ここ数年間は横ばい傾向にあり、排出量は維持されている状況です。今後も出来るだけ削減に向けた活動を続け、最低でも維持出来るように管理していきます。	
エネルギー資源	購入電力	△	エアコン設定温度 PCの省電力設定 不要な照明の消灯 省エネタイプの機器選定	昨年より若干増加しましたが、工場稼働時間あたりの購入電力量は削減ができました。これも従業員各人の節電意識の高まりによるものであり、今後も継続して節電を心がけていきます。原理原則に立ち戻り、機器の保守点検時に設定見直しの実施を考えています。
	A重油	○	廃棄物の適正処理 (燃焼燃料の削減) (汚泥の調整)	購入燃料の消費量は増加していますが、年度当初より汚泥の調整方法をさらに適正処理出来るように技術課・前処理課が中心となって取り組んでいますので、今後の成果が期待されます。
	購入燃料	×		
	灯油	○	設定温度の管理	ドラムの洗浄(再生ドラム)が増えてきています。作業の効率化を図り、削減に努めてまいります。
	ガソリン	△	エコドライブの励行 アイドリングストップの励行 場内速度の遵守	燃費の管理で行っています。営業部員のエコドライブにより、若干向上しました。エコドライブ推進マニュアルにより更なる燃費向上を図ります。
	軽油	×		アイドリングストップの意識向上を図った成果として過去より燃料消費量(L/h)の平均が低く推移しています。今後は使用量ではなく燃料消費量での管理を行い、無駄の削減を行っていきます。
	液化石油ガス	○		設定温度の管理
上水使用量の削減	○	凍結防止用の流出水削減	一昨年度の改善により今期の数値は大きく減少しています。この状態を維持していますが、平成29年度は工場内の土木工事により上水を多量に使用したため、増えます。それ以外は維持できるように管理していきます。	
紙使用量の削減	×	文書の電子化 裏紙の利用	紙使用量増加の一因として、平成28年6月1日に義務化された化学物質のリスクアセスメントを実施していることが挙げられます(廃棄物に含まれる化学物質が多種多様であり、書類が増えたため)。このため運営方法を変更して今年度是对応していきます。	
グリーン購入の推進	△	グリーン購入対象品優先	優先して対象品を購入してまいりました。共有化などを図り無駄の削減に努めます。	
化学薬品の管理	○	適正に管理	毎日の使用量の確認と毎月の在庫の確認を怠らず行っています。今後も適正管理に努めてまいります。	
再生可能エネルギーへの取組推進 (太陽光発電)	○	再生可能エネルギーの導入	設置だけでなく定期的なメンテナンスも行き、発電効率を落とさないように心がけていきます。	
木くずのバイオマスボイラー用燃料の取組	○	安定供給体制確立 契約締結	契約締結し、供給を開始しました。安定供給体制の確立のため作業手順の見直しを随時行い対応しています。来年度からは	

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等は、「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック結果」に取りまとめ、それらの遵守性を平成 29 年 6 月に確認しましたが問題ありませんでした。

なお、これらの法規制に対する関係当局からの違反および指摘及び関連する訴訟は平成 29 年 6 月 30 日時点ではありません。

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

【評価】

環境活動は従業員一丸となってエネルギー資源の削減に取り組んできましたが目標には及ばないものが多い結果となりました。定めていた目標はエコアクション 21 のマネジメントシステム運用開始時から続く目標であり、単純に使用量の増減によるもののため、本来の改善効果が見えにくくなっています。またこれまで改善を積み重ねた結果により、削減活動から維持活動へ移行してきています。このため今後は過去の目標にとらわれず、改善活動の見える化が出来るような目標設定をしていきます。

【変更の必要性】

環境方針に変更の必要性はありませんが、基準の数値と単位を下表のように変更とします。

①単位:次表の単位とする。

②数値:事務局(担当者)を変更した 2014 年度～2016 年度の平均値を基準とし、中期目標を次表のように設定します。

表 基準値及び中期目標

	単位		基準値	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	備考	
	従来	⇒ 今後						
CO ₂ 排出量の削減	t-CO ₂	t-CO ₂	52,303	52,041	51,781	51,522	基準値のみ変更(対前年比0.5%削減)	
エネルギー資源	購入電力	MWh	kW	558	552	547	541	基準値変更(対前年比1%削減) 消費電力量 ⇒ 消費電力量/工場稼働時間(消費電力)
	重油 A	kℓ	kℓ	164	162	161	159	基準値変更(対前年比1%削減)
	購入燃料	kℓ	kℓ	2,534	2,509	2,484	2,459	基準値変更(対前年比1%削減)
	灯油	ℓ	ℓ	1,150	1,090	1,040	990	基準値のみ変更(対前年比5%削減)
	ガソリン	kℓ	km/ℓ	14. 25	14. 30	14. 35	14. 40	基準値変更(対前年比0.05 km/ℓ向上) 使用量 ⇒ 燃費(平成 28 年度より変更済み)
	軽油	kℓ	ℓ/hr	5. 37	5. 32	5. 26	5. 21	基準値変更(対前年比1%向上) 使用量 ⇒ 使用量/重機等稼働時間(燃料消費量)
	液化石油ガス	kg	kg	2,793	2,653	2,520	2,395	基準値のみ変更(対前年比5%削減)
	上水使用量の削減	m ³	m ³	2,704	2,569	2,440	2,318	基準値のみ変更(対前年比5%削減)
紙使用量の削減	千枚	千枚	172	163	155	147	基準値のみ変更(対前年比5%削減)	
グリーン購入の推進	%	%	40. 5	42. 5	44. 7	46. 9	基準値のみ変更(対前年比5%向上)	
木くずのバイオマスボイラー用燃料の取組(排出量)	t	t		60	70	80	新規設定。	

8. 社内外の環境活動

【社外】



平成 29 年 1 月 19 日・・・不法投棄廃棄物撤去ボランティア(2 名参加)

平成 29 年 6 月 11 日・・・日本列島クリーン大作戦参加(於: きららビーチ焼野、6 名参加)



(出典・・・富士商グループ社内報 ぴ〜ぶる Vol. 68)



その他

毎月月末に入退場門から県道までの道路沿いの清掃活動実施

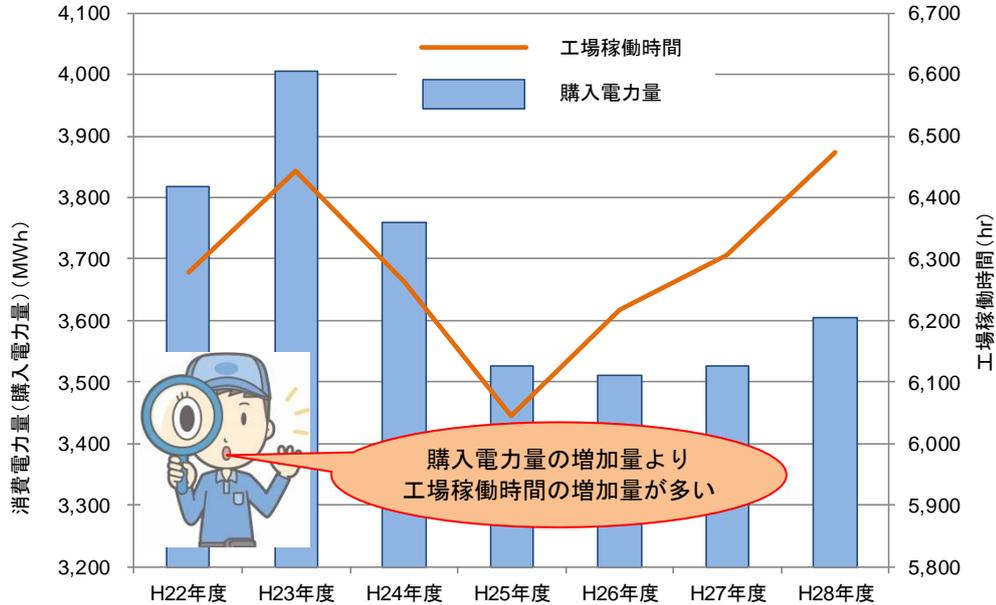


【社内】

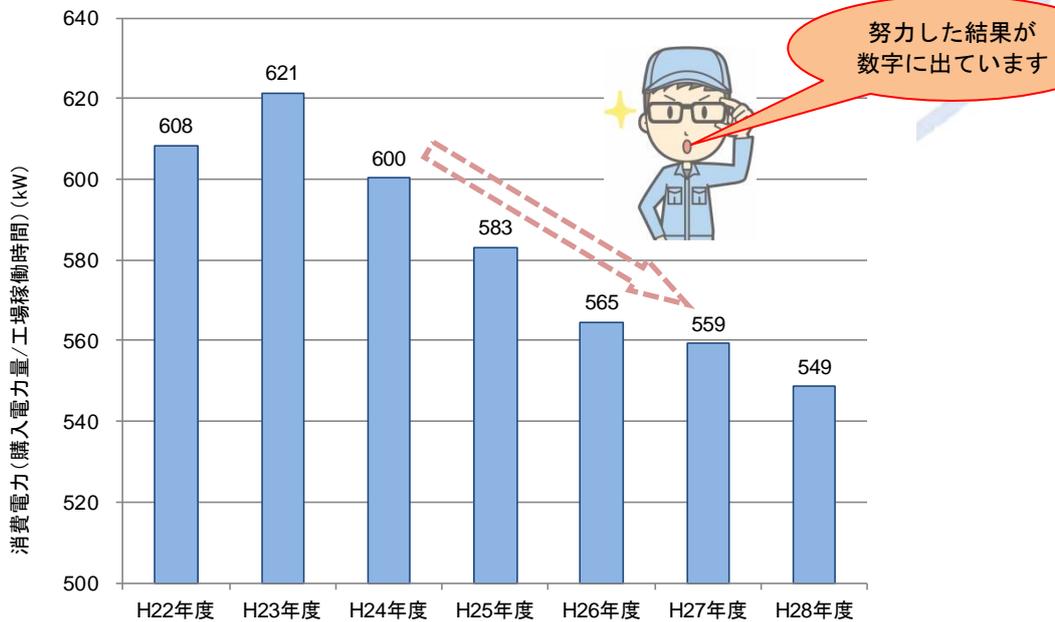


購入電力量削減

購入電力量と工場稼働時間の年度別の推移をグラフに示します。



これを効果がわかりやすくするために、購入電力量を工場稼働時間で割って、消費電力を算出した結果が下図のようになります。



昨年度は省エネ機器の設置等を行っていませんが、消費電力は低下しています。これも従業員一人一人のコスト意識が向上した結果だと考えられます。効果額は燃料調整費の変動、再生エネルギー賦課金の増加、地球温暖化税により単純な比較はできません。このため消費電力量の比較として仮に平成27年度の消費電力で平成28年度を稼働した場合、平成28年度実績より約70MWh多く使用することになります。つまり平成28年度は約70MWhの削減効果があったこととなります。

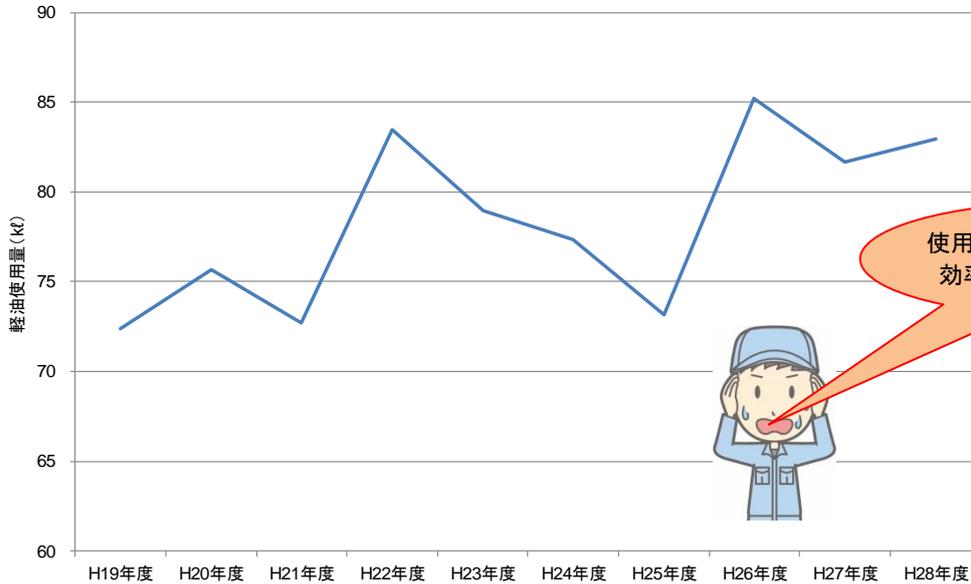
太陽光発電(売電量)の管理

昨年度は発電能力49.8kWの管理が不十分で発電量が少なかったが、今年度は一昨年度並みとなりました。316kWも順調に発電しており、今後もクリーンエネルギーの創生に期待できます。



軽油(使用量から燃料消費量へ変更)

過去10年間の軽油使用量は下図の通りとなります。



使用量増加が続いているが効率よく作業している？



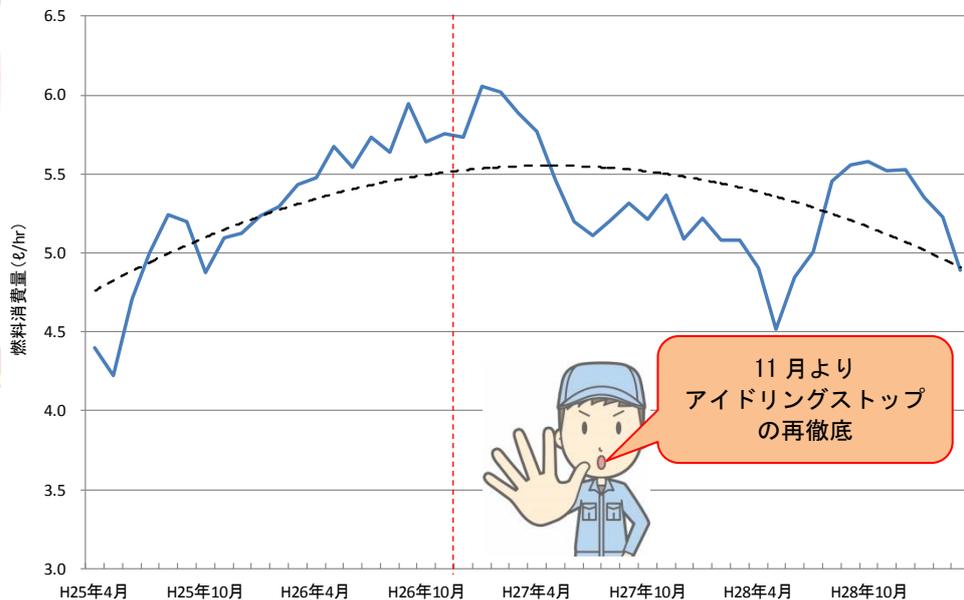
軽油の使用量は業務量の増加に伴い年々増加傾向にあります。このため現在では消費量を減らすことではなく、効率よくフォークリフトや車両系建設機械を運転できるかを心がけています。この指標として燃費(l/hr)ではなく燃料消費量(l/hr)で評価をしています。



効率：悪



効率：良



11月よりアイドリングストップの再徹底



燃料消費量で評価すると最初は効率が悪くなっていることがわかります。そこで平成26年11月よりアイドリングストップの再徹底を行った後は効率よく作業していることがわかります。効果額としては対平成26年度において

	燃料消費量	効果額試算
平成26年度	5.76 (l/hr)	—
平成27年度	5.28 (l/hr)	648 (千円)
平成28年度	5.11 (l/hr)	877 (千円)

※)稼働時間:15,000hr/年、軽油単価:90円/lとして

【教育関連】

(1) 環境関連セミナー

平成 28 年 5 月 31 日	やまぐちエコ市場通常総会・環境セミナー	3 名
平成 28 年 6 月 24 日	平成 28 年度温対法算定・報告・公表制度説明会	1 名
平成 28 年 12 月 9 日	水銀大気排出規制の実施に向けた説明会	2 名
平成 29 年 1 月 28 日	エコアクション 21 フォローアップセミナー	2 名
平成 29 年 1 月 30 日	平成 28 年度災害廃棄物処理セミナー	2 名
平成 29 年 2 月 16 日	環境法令等セミナー	2 名

平成 28 年度は水銀に関する法改正が控えているため、関連するセミナーに関しては極力参加し、法改正に対応していきます。

(2) その他のセミナー等

平成 28 年 4 月 13、15 日	最終処分場、中間処理工場見学	3 名
平成 28 年 6 月 3 日	第 26 回山口県危険物安全大会	1 名
平成 28 年 6 月 6 日	山口県労働セミナー(第 1 回)	1 名
平成 28 年 6 月 6 日	中間処理工場見学	3 名
平成 28 年 6 月 29、30 日	産廃及び特管の継続許可更新に関する講習会	2 名
平成 28 年 7 月 12 日他	危険物取扱者保安講習	7 名
平成 28 年 7 月 20 日	職業能力開発推進者講習会	1 名
平成 28 年 9 月 28 日	優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会	3 名
平成 29 年 1 月 20 日	毒物劇物安全管理研究会	1 名
平成 29 年 1 月 24 日	労働契約等解説セミナー2016	2 名
平成 29 年 1 月 31 日	平成 28 年度安全衛生講習会	2 名
平成 29 年 2 月 13 日	平成 28 年度職場における健康問題に関する研修会	1 名
平成 29 年 2 月 17 日	人事労務管理セミナー	1 名

平成 28 年 6 月 1 日施行された化学物質のリスクアセスメントに対応するため、実施体制を確立し数値化法にてリスクアセスメントを実施しています。

(3) 技能講習等

車両系建設機械(整地等)	2 名	車両系建設機械(解体)	7 名
有機溶剤作業主任者	4 名	特定化学物質等作業主任者	5 名
酸欠・硫水危険作業主任者	2 名	粉じん特別教育	2 名
自由研削といし特別教育	2 名	刈払機特別教育	1 名
廃棄物焼却施設作業特別教育	3 名		

平成 28 年度は山口県優良産廃処理業者キャリア形成促進・女性就業環境整備事業費補助金を活用して各種講習等を受講しています。本補助金は平成 29 年度でも活用しており、キャリア形成だけでなく女性就業環境整備も合わせて実施しています。

【環境関連法規関係ー平成 28 年度に実施した特記事項ー】

- ①有害物質貯蔵施設にかかわる届出(3箇所、水質汚濁防止法)
- ②株主変更に伴う届出(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
- ③保管場所の変更及び保管容量の変更に伴う届出(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
- ④役員退任に伴う届出(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

産業廃棄物処分業【優良認定】

都道府県 及び 政令都市	許可番号	上段:許可年月日 下段:許可の有効年月日	事業区分	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	鉋さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	石綿含有産業廃棄物
山口県	第03546003258号	平成27年11月1日 平成34年10月31日	中終	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●		-

※)事業区分の「中」は中間処理施設、「終」は最終処分場

特別管理産業廃棄物処分業【優良認定】

都道府県 及び 政令都市	許可番号	上段:許可年月日 下段:許可の有効年月日	事業区分	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉋さい	ばいじん	13号廃棄物	感染性産業廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥
山口県	第03576003258号	平成27年5月13日 平成34年5月12日	中		●	●	●	●				●					

※)事業区分の「中」は中間処理施設、「終」は最終処分場

許可証の詳細については

[当社HPの許可証の写し](#)

をご確認ください。

[【P4へ戻る】](#)

その他の許可保有一覧

許可の種類	許可主体 (自治体名等)	上段:許可年月日 下段:許可の有効年月日	許可番号
一般廃棄物処分業	宇部市	平成28年4月1日 平成30年3月31日	第319号
産業廃棄物処理施設設置	山口県	平成24年4月16日 —	第2号の11
産業廃棄物処理施設設置	山口県	平成12年9月14日 —	第99号の6
産業廃棄物処理施設設置	山口県	平成13年1月24日 —	第99号の8
産業廃棄物処理施設設置	山口県	平成13年1月24日 —	第99号の9
一般廃棄物処理施設設置	山口県	平成16年2月18日 —	指令廃り対策537-6号
一般廃棄物処理施設設置	山口県	平成24年4月16日 —	指令平23廃り対策81-6号
海洋汚染及び海上災害の廃油処理		平成20年11月1日 —	九運海船第112号

許可証の詳細については
[当社HPの許可証の写し](#)
をご確認ください。

[【P4へ戻る】](#)

施設の状況

(1) 産業廃棄物の運搬車両に係る事項

① 運搬車両の種類と台数

分類	車体の形状	最大積載量(kg)	保有台数(台)
産業廃棄物収集運搬車両	バン	450	6
	バン	400	1
	キャブオーバー	350	1
	合計		8

② 運搬車両に係る低排出ガス車導入状況

		保有台数(台)
平成12年基準排出ガス25%低減車	☆	1
平成17年基準排出ガス50%低減車	☆☆☆	0
平成27年基準排出ガス75%低減車	☆☆☆☆	7
合計		8

③ 運搬車両に係る低燃費車導入状況

		保有台数(台)
平成22年度燃費基準達成車	10%低減レベル	1
平成22年度燃費基準達成車	25%低減レベル	7
平成27年度燃費基準達成車		0
合計		8

④ 積替保管施設

面積 : 60 m²

保管上限 : 4t

許可証の詳細については
[当社HPの許可証の写し](#)
 をご確認ください。

(2) 産業廃棄物処理に係る事項

① 処理施設概要 (詳細については③処理施設詳細を参照)

分類	内容	処理能力
処理施設	A: 焼却施設	148(t/日) (シアン化合物の分解 12(t/日)含む)
	B: 破碎施設	15(t/日)
	C: 油水分離施設	31(t/日)
	D: 圧縮減容施設	12(t/日)

② 保管貯蔵施設等概要

分類	内容	保有数	保管量	
保管貯蔵施設	液物タンク	危険物	10 基	237.5 m ³
		その他	32 基	1527 m ³
	固形物貯留ピット	11 基	940 m ³	
	仕込槽	3 基	17.5 m ³	
	廃棄物倉庫	(上屋式)	3 棟	1542 m ²
	屋外倉庫	(コンクリート)	11 箇所	1380 m ²
	前処理ピット等		4 箇所	5363 m ²
	その他	(事務所等)		769.40m ²

[【P4 へ戻る】](#)

③処理施設詳細

A: 焼却施設

- (1) 施設の種類: 政令第7条第3号(汚泥の焼却施設)
 : 政令第7条第5号(廃油の焼却施設)
 : 政令第7条第8号(廃プラスチック類の焼却施設)
 : 政令第7条第11号(汚泥、廃酸又は廃アルカリに含まれるシアン化合物の分解施設)
 : 政令第7条第13号の2(産業廃棄物の焼却施設)

(2) 廃棄物の種類

- I: 産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)
 ・陶磁器くず(自動車破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、
 廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい
 がれき類、動物のふん尿、ばいじん
 (これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 以上17種類

II: 特別管理産業廃棄物の種類

【焼却】

- 汚泥 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、
 シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン
 又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素
 1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、
 1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害な
 ものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素
 1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、
 1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、
 1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、
 1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性廃棄物

以上5種類

【分解】

- 汚泥 (シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
 廃アルカリ(シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

(3) 処理能力

- 汚泥(特管含) : 2,000 kg/時間、48t/日
 廃油(特管含) : 2,083 kg/時間、50t/日
 廃プラスチック類 : 1,542 kg/時間、37t/日
 金属くず、廃酸(特管含)、廃アルカリ(特管含)、紙くず、木くず、動植物性残渣、ゴムくず、感染性廃棄物
 : 3,988 kg/時間、95.7t/日
 シアン化合物 : 500 kg/時間、12t/日

(4) 処理方式

ロータリーキルン・ストーカ炉

※) 許可証の詳細については

[当社HPの許可証の写し](#)

をご確認ください。

B: 破碎施設

- (1) 施設の種類: 政令第7条第7号(廃プラスチック類の破碎施設)
: 政令第7条第8号の2(木くずの破碎施設)
- (2) 廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上5種類
- (3) 処理能力
廃プラスチック類 : 15t/日(10時間)
木くず : 8t/日(10時間)
- (4) 処理方式
一軸破碎機

C: 油水分離施設

- (1) 施設の種類: 政令第7条第4号(廃油の油水分離施設)
- (2) 廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
以上4種類
- ※) 特別管理産業廃棄物の種類は下記の通り
- 汚泥 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- (3) 処理能力
31t/日(24時間)

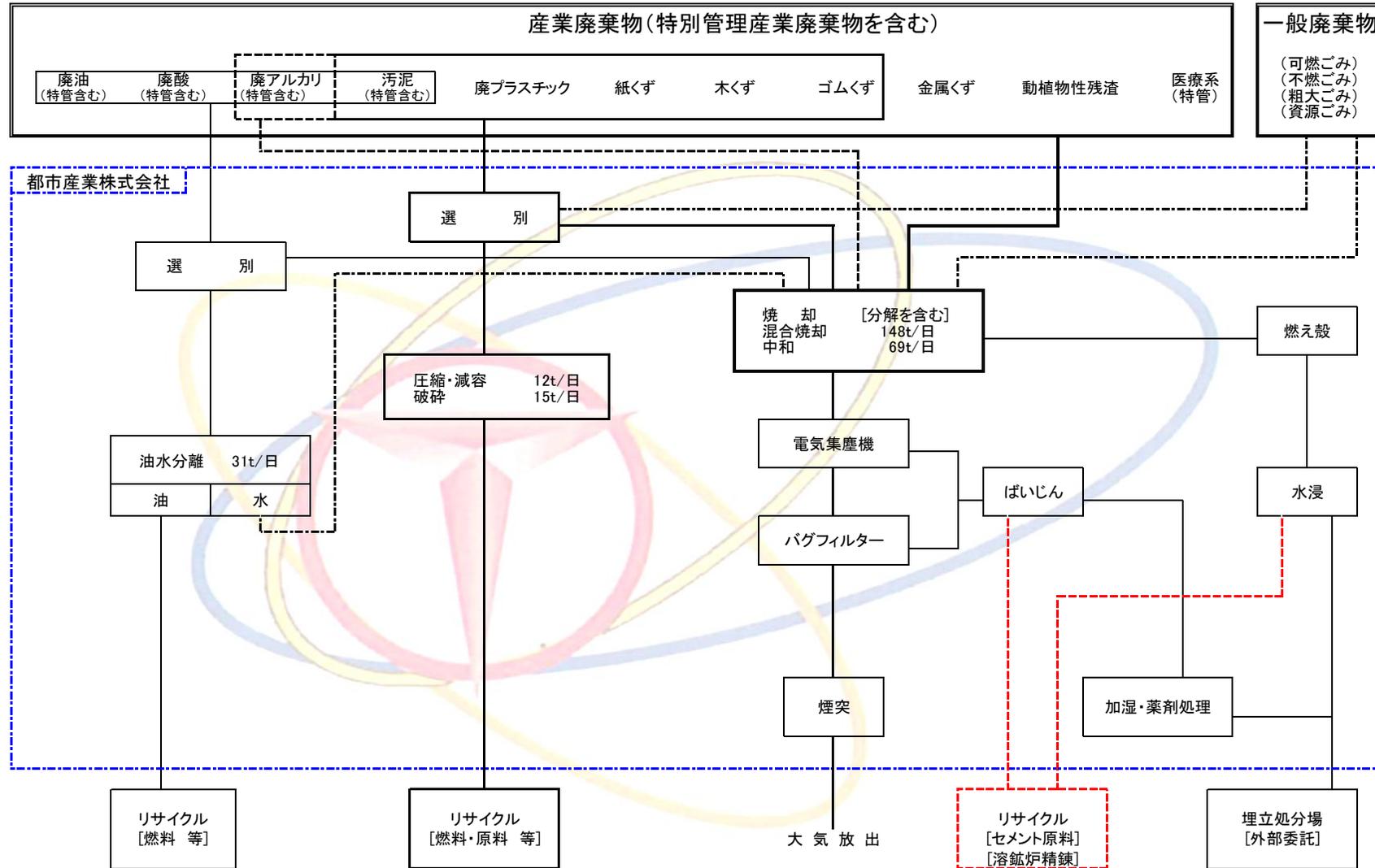
D: 圧縮減容施設

- (1) 施設の種類: 圧縮減容施設
- (2) 廃棄物の種類
廃プラスチック類(自動車等破碎物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上5種類
- (3) 処理能力
12t/日(10時間)

※) 許可証の詳細については
[当社HPの許可証の写し](#)
をご確認ください。

[【P4へ戻る】](#)

処理施設概略フロー図



特別管理産業廃棄物 : 引火性廃油・有機塩素系・他 溶剤含有・シアン化合物含有廃棄物
PH2.0以下[廃酸]、HP12.5以上[廃アルカリ]、医療系廃棄物等を言う

処理の実績

平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
産業廃棄物	収集運搬	廃油		3.19
		廃プラスチック類		1.06
		がれき類		1.11
		特管産廃		7.00
		収集運搬量合計		12.36
	中間処理	廃油	焼却・油水分離・中和	5,685
		汚泥	焼却・油水分離・中和・破砕	3,935
		廃酸	焼却・油水分離	2,298
		廃アルカリ	焼却・油水分離	10,461
		廃プラスチック類	焼却・破砕・圧縮減容	2,346
		動植物残渣	焼却	70
		紙くず	焼却	2
		木くず	焼却・破砕	15
		金属くず	焼却	291
		ガラスくず	焼却	23
		燃え殻	焼却	27
		がれき	焼却	1
		動物の糞尿	焼却	0
		特管廃油	焼却・油水分離	6,409
		特管汚泥	焼却・油水分離	848
特管廃酸		焼却・油水分離	495	
特管廃アルカリ		焼却・油水分離	3,812	
感染性廃棄物	焼却	83		
うち再資源化等	汚泥		238	
	廃プラスチック類		977	
	木くず		153	
	再資源化等量小計		652	
一般廃棄物	受入	廃プラスチック類		0.09
		木くず		0
	処理	廃プラスチック類	焼却	0.09
		木くず	焼却	0
中間処理合計				38,169
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	燃え殻・ばいじん	管理型最終処分場(委託)	4,813
		廃プラスチック類	安定型最終処分場(委託)	388
		廃プラスチック類	管理型最終処分場(委託)	0
	再資源化	燃え殻・ばいじん		635
		汚泥		238
		廃プラスチック類		590
		木くず		152
再資源化等量小計		1,615		
中間処理後処分量合計				6,816